

建設部

安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします



【建設部の目標】 安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

道路河川課

【めざすまちの姿】

道路・河川を適切に管理し、安全・安心な居住環境を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	管理する社会資本の長寿命化計画の策定	狭あい道路整備事業	建築基準法第42条第2項の規定に基づく後退敷地等について、道路敷きとして市で買取を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
2		道路改良事業(交付金)	安全で円滑な交通の確保と地域内・地域間交通の利便性向上を図るため、主要幹線道路、生活道路の整備を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
3		道路メンテナンス事業(補助)	地域の道路網の安全性・信頼性の確保を図るため、老朽化した橋梁及びトンネルの点検及び修繕を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
4		道路舗装補修事業(防災・安全交付金)	地域の道路網の安全性・信頼性の確保を図るため、老朽化した舗装の点検及び修繕を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
5	防災・減災対策の実施	緊急自然災害防止対策事業(河川)	令和元年度台風19号の豪雨により準用・普通河川において甚大な被害が発生した。被災箇所が多くが浸食を受け崩壊が起きた天然護岸であることから、氾濫のリスクを低減するため、河川護岸の整備を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
6		緊急浚渫推進事業	河道内に堆積した土砂の撤去や繁茂した樹木等を伐採し、河川の流下断面を確保することにより、河川災害を軽減する。	継続	継続	継続	継続	継続		
7		しらかわセーフロード事業	安全性を欠く変形や腐食した縞鋼板のかかった側溝などにより発生する通行障害や騒音の発生等を解消するため、道路側溝等の改修整備を実施し、安全安心な道路環境及び快適な住居環境の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続		
8		しらかわロードリニューアル事業	経年劣化で舗装にひび割れやわだち掘れなどが生じたことによる走行性の低下や振動の発生を解消するため、舗装の補修整備を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続		
9		道路維持改修事業	適正な管理により道路交通の安全を確保するため、側溝整備や舗装補修を実施し、災害や事故を未然に防止する。	継続	継続	継続	継続	継続		
10		安全安心な生活道路河川保全事業	市道及び準用河川、普通河川の適切な維持管理を行い機能を保全し、安全安心な生活を確保する。	継続	継続	継続	継続	継続		
11	自転車走行空間のネットワーク化と整備	道路改良事業(防災・安全交付金)	環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、市民の健康増進及び交流人口の増加を図るため、道路上の自転車走行空間に路面標示を行い、自転車通行の安全を確保する。	継続	継続	継続	継続	継続		

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

建築住宅課

【めざすまちの姿】

安全・安心で快適に暮らせる住環境の整備を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	安心して快適に生活できる住環境づくり	ブロック塀等改修助成事業	道路沿いにある建築基準法に適合しないブロック塀等の除却・新設及び改修に要する費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	継続	継続	継続	継続	継続		
2		木造住宅耐震診断者派遣・耐震改修支援事業	昭和56年5月31日以前に建築された居住木造住宅で、所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者を派遣する。また、耐震診断により耐震基準を満たさないと判断された木造住宅の耐震改修及び現地建替え費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	継続	拡充	継続	継続	継続		
3		空家解体費補助事業	昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、1年以上空家等になっている戸建て住宅等について、解体に要する費用の一部を補助し、良好で快適な生活環境の形成を図る。また、老朽化が激しい「不良空家」について、新たに補助上限額を設け、自主的な解体を促すことで特定空家等化の防止を図る。	継続	拡充	継続	拡充	継続		
4		空家対策事業（特定空家等解体費融資事業）	「特定空家等」として市長が認定した空き家について、解体に要する費用の一部を融資し、良好で快適な生活環境の形成を図る。		新規	継続	継続	継続		
5	住宅ストック等の適正化	公営住宅ストック総合改善事業（市営住宅改修）	白河市営住宅長寿寿命化計画に基づき、外壁等の改修を行い、住環境の整備及び維持管理コストの縮減を図るとともに、老朽化した市営住宅の解体を行う。	継続	継続	継続	継続	継続		
6		「みりよく発信」二地域居住・移住希望者市営住宅提供事業	入居率の低い外面市営住宅等の空き住戸を二地域居住や移住体験施設として活用し、白河市の情報発信や定住促進を図る。	継続	継続	廃止			Ⅲ(2)	
7		市営住宅DIY住宅事業	入居率の低い外面市営住宅の空き住戸を活用し、入居予定者が自分好みに内装をアレンジできるDIY事業を実施し、若者等の定住促進を図る。		新規	廃止				
8		市営住宅子育て向け住宅事業	戸建て木造住宅で居住環境が良く、小学校が近隣し立地的条件に恵まれた坂口及び釜橋市営住宅の空き住戸を18歳未満の子どもがいる世帯等を対象とした「子育て向け住宅」として活用し、子育て世帯等の定住促進を図る。		新規	継続	継続	継続		
9		企業応援社員住宅整備事業	入居率の低い市営住宅の空き住戸を企業向け社員住宅として居住環境を整備、提供することにより、空き住戸の解消及び企業の雇用促進を支援する。			新規	継続	継続		
10		子育て応援住宅整備事業	入居率の低い市営住宅の空き住戸を子育て向け住宅として居住環境を整備、提供することにより、空き住戸の解消及び子育て世帯の住宅確保を支援する。			新規	継続	継続		

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」（令和7年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

まちづくり推進課

【めざすまちの姿】

歴史や伝統・文化が息づく魅力ある居住空間を形成します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	まちなかの賑わい創出	中心市街地共同住宅供給事業	幅広い世代がまちなかで快適に、かつ、安全安心に暮らせるよう、優良な市街地住宅を供給する事業者による費用の一部を補助し、まちなか居住の推進を図る。		新規	継続	継続	継続	Ⅲ(2)	
2		中心市街地活性化支援事業(白河駅前イルミネーション事業)	白河駅前を中心としてイルミネーションを飾り付けることにより、冬季のまちなかの華やかさを演出し、来街機会の増加や回遊性の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(4)	
3		中心市街地市民交流センター(マイタウン白河)及び旧脇本陣柳屋旅館建造物群(蔵座敷)管理運営事業	マイタウン白河及び旧脇本陣柳屋旅館建造物群(蔵座敷)の管理運営に関する業務を指定管理者へ委託することにより、中心市街地の交流拠点として、効果的かつ効率的な管理運営及び活用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(4)	
4		屋内遊び場「わんぱーく」管理運営事業	中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の推進を図るため、市民の交流拠点であるマイタウン白河に木育・知育をテーマにした屋内遊び場を設置し運営する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
5		白河市まちづくりブログの作成・管理事務	「白河市まちづくりブログ」を運用し、中心市街地に関する話題や「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」に関する話題を広く提供する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(3)	
6		中心市街地空き店舗対策事業	中心市街地内において、商店街の空き店舗等を新規店舗等として活用する場合の賃借料の一部を補助することにより、商店街の集客力や魅力の向上による賑わいの創出を図る。	継続	廃止				Ⅰ(3)	
7		空き店舗バンク運営事業	空き店舗バンクを運営し、中心市街地の空き店舗の流通を促すとともに新規店舗等として活用することにより、賑わいの創出を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅰ(3)	
8		まちなかチャレンジ応援事業	中心市街地の空き店舗や空き家を活用した新規出店や事業承継に対する改修費を補助することで、商店街の集客力や魅力の向上による賑わいの創出を図る。		新規	拡充	継続	継続	Ⅰ(3)	
9		まちづくり・ひとづくり事業	高校生を中心とした若者の居場所となるコミュニティ・スペースを通して、高校生の主体的な活動をサポートするとともに、地域に対する愛着の醸成を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(4)	

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
10	歴史まちづくりの推進	歴史的資源活用事業	歴史的風致の維持向上を図るため、本市の歴史的資源の価値を再認識する機会を創出する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
11		歴史的風致形成建造物活用推進事業	歴史的に価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの修景費用の一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
12		勧工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業	勧工場跡地について、地域住民とともに利活用の検討しながら、魅力ある空間として整備する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
13		白河歴史教科書活用事業	本市の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るとともに、本市の魅力を発信するため「しらかわ検定」を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
14		白河かるた普及活用事業	「出前講座」や「かるた大会」を開催するなど、遊び感覚で本市の歴史と伝統に触れ、楽しみながら郷土愛の醸成を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
15		よみがえれ！歴史的建造物活用事業	5棟の歴史的風致形成建造物を有し、市内でも大規模かつ重要な大木家住宅建造物群の公有化を図り、中心市街地内に賑わいと回遊性を創出する施設へと改修する。		新規	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
16		歴史的建造物ライトアップ事業	歴史的風致形成建造物の常設的なライトアップに係る経費の一部を支援することで、夜間における城下町エリアの魅力を高めるとともに、面的な賑わい創出を図る。				新規	継続	Ⅲ(1)	
17	空き家対策の推進	空き家対策事業	空き家バンクの運営や相談会・セミナーの開催など相談体制の充実により、空き家の利活用促進や発生抑制を図る。	拡充	拡充	継続	継続	継続	Ⅲ(2)	
18		白河暮らし空き家改修等支援事業	子育て世帯や県外からの移住者等を対象に、空き家の改修や清掃、建て替えに伴う空き家の除却費の一部を補助することで、空き家の有効活用と移住定住の促進を図る。		新規	拡充	継続	継続	Ⅲ(2)	
19		空き家バンク改修等支援事業	空き家バンクに登録された空き家の所有者・購入（賃貸）者に対して、改修費（所有者は対象外）及び清掃費（家財処分・ハウスクリーニング等）の一部を補助する。	継続	拡充	継続	継続	継続	Ⅲ(2)	
20	まちなか居住の推進	まちなか居住支援事業	まちなかでの快適な暮らしを支援し、居住促進を図るため、他市町村から転入し、1年以内に中心市街地内の民間賃貸住宅に居住する子育て世代に対し、その家賃の一部を助成する。	継続	拡充	継続	廃止		Ⅲ(2)	
21		街なか宅地再生支援事業	低未利用土地を有効活用し住宅地を確保するため、街なか居住区域内で宅地造成を行う事業者に対して補助を行う。				新規	継続	Ⅲ(2)	
22		街なか居住推進事業	子育て世帯等の定住を図るため、中心市街地または街なか居住区域内に住宅を取得した際、補助金を交付する。				新規	継続	Ⅲ(2)	

【建設部の目標】 安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

都市計画課

【めざすまちの姿】

安全で住みやすい魅力のあるまちづくりを推進します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	立地適正化計画の 推進	白河市立地適正化計画改定事 業	住宅や都市機能増進施設の立地の適正化を目的とした、白河市立地適正化計 画の定期見直しに係る調査・検討を行う。		新規	継続	廃止			
2	都市計画道路や公 園の整備による都 市環境の充実	公園施設長寿命化対策事業	都市公園のトイレや四阿といった休憩施設等について、ライフサイクルコストの縮 減を図るため、長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
3		新白河地区ウォークブル公園 整備事業	新白河地区の既存公園を活用し、住民の身近な健康づくりを支援するための健 康遊具やウォーキングの目安となる距離表示看板等を整備する。また、多様な ニーズに対応した公園整備を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
4		街なか公園整備事業	子育て世代を支援するとともに、街なかの居住環境の向上と誘導を図るため、白 河駅周辺の街なかに公園整備を行う。	新規	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(2)	
5		城山公園整備管理事業	小峰城跡の貴重な構成要素である水堀について、周辺の生活環境を含めた一 体的な保全、活用に取り組む。			新規	継続	継続	Ⅲ(1)	
6		史跡名勝南湖公園を活かした まちづくり事業	松平定信の理念である”士民共楽”と史跡名勝南湖公園を未来へ継承するた め、基本構想(目指すべき将来の姿)や基本計画等を策定し、市民とともに一体 となって、保存、整備、活用に取り組む。		新規	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
7		南湖史跡整備事業	史跡名勝南湖公園に來園する人々が安全で快適に園内を散策できる環境を整 えるため、園路や照明等の整備を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
8	良好な景観の形成 による魅力あるまち づくりの推進	景観啓発推進事業	景観に関する市民意識の啓発を図るため、小学生を対象とした景観学習事業等 を実施し、子どもの頃から身近な「まち」や良好な「景観」に対する関心を持って もらうことにより、景観やまちづくりへの意識を育む。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
9		景観まちづくり支援事業	景観まちづくりを推進するため、市民が中心となる景観まちづくり協議会の設 立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの取り組みや、景観まちづくり協定締 結団体による市の景観形成に寄与する活動を支援し、良好な景観形成を促す。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
10		歴史的まちなみ修景事業	歴史的建造物と現代の街並みの調和を図るため、景観形成ガイドラインや地域 の景観協定に基づく建造物等の修景等に対する補助を実施し、良好な街並み景 観を形成する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
11		屋外広告物規制対策事業	屋外広告物の適正な管理を促すため、市条例に基づく規制や「屋外広告物ガイ ドライン」を活用した啓発、定期的なパトロール等を実施し、適切かつ質の高い屋 外広告物の表示等への誘導を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
12		夜間景観形成ガイドライン策定 事業(光のマスタープラン)	市民・事業者との協働により連続性や統一感のある「まちの夜間景観」を図るた め、照明仕様や演出方法などの方針を示すガイドラインを策定する。		新規	継続	廃止		Ⅲ(1)	

※地方創生事業…「第3期白河市みらい創造総合戦略」(令和7年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

文化財課

【めざすまちの姿】

市の歴史や伝統文化を守りながら適切にいかすことで、郷土愛の醸成を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	文化財の保護	小峰城史跡整備事業	東側丘陵地東端部の変形した石垣について年次計画で解体修理を行う。 また、震災後の石垣変動の有無を確認するため、継続的に動態観測を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
2		小峰城跡土地公有化事業	史跡として保存・活用を図るため、小峰城跡史跡指定地内の民有地の一部を公有化する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
3		清水門復元整備事業	市のシンボルである小峰城の史跡としての価値をさらに高めるため、二之丸と本丸を結ぶ重要な門であった「清水門」の復元整備を年次計画で実施する。なお、令和9年度については、復元整備報告書を作成する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
4		小峰城跡石垣等調査事業	将来の石垣管理に向けた基礎情報を得るため、石垣悉皆調査を行い、石垣カルテの作成を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
5		ビャッコイ自生地保存事業	県指定天然記念物「ビャッコイ自生地」の価値をさらに高め、適切な保全、継承を図るため、国指定天然記念物への指定に向けた取り組みを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
6		文化財修復事業	市が所蔵する国重要文化財の「天王山遺跡出土遺物」「白河結城家文書」について、計画的に修復を行う。			新規	継続	継続	Ⅲ(1)	
7		建鉾山祭祀遺跡・三森遺跡調査事業	国史跡指定を目指すため、遺跡全体や出土品の調査、検証を行い、史跡としての価値づけや保存・活用の方向性を定める取り組みを行う。			新規	継続	継続	Ⅲ(1)	
8		地域伝統行事保存事業	伝統行事(祭礼)は担い手の高齢化や後継者不足、山車等の祭礼具の老朽化が進行し、次世代への継承が危ぶまれていることから、地域伝統行事の保存・継承を図るため「地域文化財総合活用推進事業」に取り組む団体を支援する。		新規	継続	継続	継続	Ⅱ(3)	
9	無形民俗文化財への支援・協力	無形民俗文化財等支援事業	民俗芸能や伝統行事を実施する団体等に対し、地域文化の保存や継承に要する費用の一部を助成する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
10	調査成果等による 文化財の活用	小峰城歴史館等特別企画展開 催事業	福島県立博物館移動展を開催し、同館所蔵の名品や白河とその周辺ゆかりの 美術工芸品・歴史資料等をあわせて一堂に紹介することで、福島県政150周年 の節目の年に白河において、白河や福島県の歴史文化を発信する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3) Ⅲ(1)	
11		小峰城跡発掘調査報告書作成 事業	昭和62年度から平成13年度に実施した小峰城跡の発掘調査成果が未報告であ るため、平成22、24～令和10年度の18ヵ年事業として資料整理・報告書作成を行 う。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅲ(1)	
12		しらかわデジタルミュージアム 公開事業	白河の歴史的・文化的な厚みや魅力を広く知ってもらうため、一般の方が手軽に インターネット上で検索・閲覧ができるよう市所蔵の古文書や美術工芸品等の情 報をデジタル化し公開する。	継続	継続	継続	継続	継続	Ⅱ(3) Ⅲ(1)	